

70 「まいきん」特別調査を実施します 平成29年6月15日掲載

ぼく、「毎月勤労統計調査特別調査」イメージキャラクターのとくちゃん=イラスト=です。

毎月勤労統計調査、略して「まいきん」のことはご存じですか。

働く人の賃金や労働時間、雇用の実態を明らかにするために、厚生労働省が一定のルールで選んだ事業所を対象に実施している調査で、その前身を含めると大正12年(1923年)から続いている、歴史の古い調査なんです。

「まいきん」は、ぼくの仲間のまいちゃん、きんちゃんがイメージキャラクターをしている、常用労働者5人以上の事業所を対象に毎月実施する調査のほか、ぼくの「特別調査」として、年に1回(7月)、常用労働者1~4人の事業所を対象に調査しています。

どちらの調査の結果も、賃金などの雇用環境や景気、経済の現状を知るための大切な情報となっていて、雇用保険や労災保険の給付額や最低賃金の改定の時にも役立てられているんですよ。

どんな結果がでてきているのかって? 「特別調査」の結果をグラフにしてみたよ。山口県の「きまって支給する現金給与額」は、全国より低い水準にあるみたい。1か月間の「出勤日数」は、全国、山口県どちらも最近では減っているんですね。

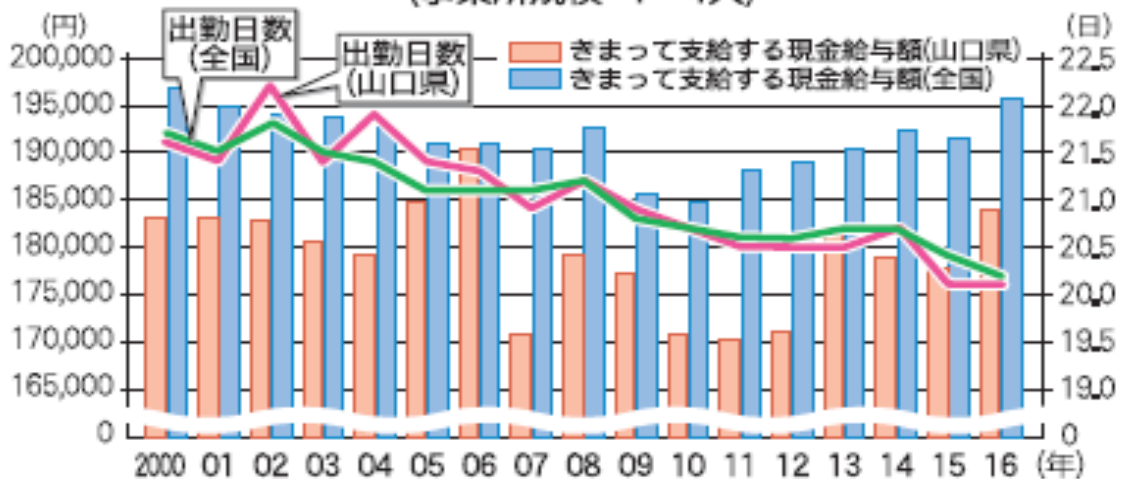
このほかにも、短時間労働者の割合や一日の実労働時間についても調査しているので、今、毎日のように新聞やテレビの話題になっている「働き方改革」をどんなふうに進めていくかを考える資料にもなっていくんだよ。

ぼくの「特別調査」は、夏の暑い時期に調査員がぼくみたいに帽子をかぶって(?)伺います。調査への回答をお願いします!



毎月勤労特別調査
イメージキャラクター とくちゃん

きまって支給する現金給与額および出勤日数の推移
(事業所規模 1~4人)



出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査特別調査」